# 事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報							28	年度
事業番号	137	7 事業名 人権啓発センター運営				营		
担当課	中央人権	啓発セング	啓発センター 担当係 人権啓発係					
<b>《公共兩戶目》</b>	施策	1	住民が主	役のまちづく	Ŋ	連絡先	0858-84-	3496
総合計画に最も   関連ある施策	施策体系	2 人権尊重のまちづくり 事業区分 □新規				□新規		
対圧の心心水	主な事業	人権教育の推進				争未应力	■継続	
	款	3	民生費	民生費		事業実施	■八頭町	
予算区分 予算区分	項	1	社会福祉	費		主体	□その他	
了异位刀	目	3	人権啓発センター費			計画期間	開始	_
	事業	137	人権啓発	センター運営	費	可四州间	終了	_

2 事務事業の概要

<u>4 争份争未以</u>	1%女					
	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載					
事業の対象	八頭町民					
	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載					
事業の目的	同和問題に対する正しい理解と認識を高め、一人ひとりを大切にする人権尊重意識の高揚と福祉の向上を図り、部落差別 をはじめとするあらゆる差別の解消を図る。					
	事業の規模や業務量などを具体的に記載					
事業の内容	人権啓発事業としては、人権・同和問題講演会や、指導者養成のための研修会を開催する。広報や啓発パンフレトットを利用して人権意識の高揚を図る。併せて人権にかかわる相談を継続して行う。					
	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載					
事業の手段	差別解消を実践出来る人材を養成するため、人権・同和問題講演会を開催する。各地域で解放文化祭等を開催する。中央 人権啓発センターを中心として、郡家・船岡各センターと連携して人権尊重社会を実現していく取組を進める。					
事業の成果	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載					
到達点	部落差別をはじめとするあらゆる差別が解消され、人が人として大切にされる人権尊重意識が町民に行きわたる。職業、住居、婚姻などのすべての市民的権利が守られている。					
根拠法令等	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし 法令等名→ 社会福祉法第2条第3項					

3 活動指標、成果指標

- 15 M 11 W 1 M 2 M 1 M							
		単位	事業の手段を図るものさし				
	Α	回数	解放文化祭				
活動指標	В	回数	人権·同和問題講演会				
	С	件	人権等の生活相談				
	D						
		単位	事業の成果、到達点を図るものさし				
	Α	人	解放文化祭				
成果指標	В	人	人権·同和問題講演会				
	С	件	人権等の生活相談				
	D						

4 コスト

_	4									
	区分			25年度	26年度	27年度		28年度		29年度
			単位	実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
		Α	回数	3	3	3	3	3	3	3
	活動指標	В	回数	1	1	1	1	1	1	1
	/白 到 1日 1示	С	件	756	761	550	503	550	642	550
		D								
		Α	人	2,228	2,032	2,000	1,784	2,000	1,737	2,000
	成果指標	В	人	68	81	90	78	90	70	90
	从木田悰	С	件	756	761	550	503	550	642	550
		D								
<u> -</u>	トータルコスト		千円	22,746	23,794	24,741	25,032	25,231	23,719	25,231
担:	担当職員数		人	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
職」	職員人件費		千円	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
事	事業費		千円	13,146	14,194	15,141	15,432	15,631	14,119	15,631
事	国庫支出金(交·	付金•補助金)	千円							
業費	県支出金(交付:	金•補助金)	千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
財	地方債(借入金)	)	千円							
源内	事業収入(使用	料·参加費等)	千円							
訳	一般財源(単町	費)	千円	3,146	4,194	5,141	5,432	5,631	4,119	5,631

# 事務事業計画書兼評価表(B表)

## 5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 28 年度

実施活動内容(具体的に)

実施活動内容· 成果(到達点) 各地域での解放文化祭等を内容・時期などを工夫しながら開催する。町民への幅広い相談内容に対応していくために、職員の資質の向上を図る研修会などへ積極的に参加をしていく。町民意識の向上を図り、人材を育成していくため、学習会や人権・同和問題講演会などを開催していく。

#### 成果(具体的に)

部落差別をはじめとするあらゆる差別が解消され、人が人として大切にされる人権尊重意識が町民に行き渡ったと理解されるまで事業を積極的に実施していく。相談における問題等を解決していくためのケース会議を各専門機関と協力して開催していく。講演会や学習会の場では、人権啓発を推進するための積極的な意見が出始めた。

## 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
	20	20	①必要性が高い	社会・経済情勢が変化しているなかで、人権問題が多
必要性		13	②どちらかと言えば必要性がある	様化している。鳥取県として人権分野を13分野から新た
(町民二一ズ)		7	③必要性が低い	な人権分野に広げつつある現状であり、様々な人権問題
		0	④必要性がない	への対応に迫られている。
		20	①町が行わないといけない	
<b>妥当性</b>	20	13	②どちらかと言えば町が実施	同和問題の解決は国の責務であるとともに、あらゆる   人権問題の早期解決は住民福祉の向上に寄与するもの
(町が行わなけ   ればならないか)		7	③妥当性が低い	であり、町が行うべき重要な施策である。
7010-0-3-0-0-7		0	④妥当性がない	
#F 42 PA	13	20	①効率的である	
<b>効率性</b> (コスト削減の余		13	②どちらかと言えば効率的である	│ 隣保館事業として、3/4補助を受けて実施している事 業であり、単町負担部分はあるものの目的に向かって
地は無いか)		7	③どちらかと言えば非効率的である	しっかりと取り組むべきものである。
>B100/M0 13 /		0	④非効率的である	
緊急性	20	20	①緊急性が高い	
(他事業に優先し		13	②比較的緊急性がある	人権問題が多様化し、住民のニーズに幅広く対応しな
実施する必要が		7	③緊急性が低い	ければならない現在、緊急性は比較的高いと思われる。
あるか)		0	④緊急性がない	
成果	13	20	①成果が上がっている	町民意識調査での結果でもわかるように差別意識は依
		13	②どちらかと言えば上がっている	然として存在するが、理解が進み人権尊重社会に向けて  行動化出来る人達が確実に増えている。これからは、
(目的の達成状   況)		7	③どちらかと言えば上がっていない	様々な人権活動団体と連携し、町民一人ひとりのものと
<i>沅</i> /		0	④成果が上がっていない	なるように取り組んでいかなければならない。

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
	1、拡充する	80点以上	86	あらゆる人権問題の早期解決は、町民の住民福
	2、現状維持	60~79点	80	祉の向上に寄与するものであり、重要な施策であ
	3、改善・効率化し継続	50~59点	評価点に	る。また、人権啓発センターの役割とは、厚生労働
	4、見直しの上縮小する	40~49点	2,017	省の運営要綱の通り「地域福祉」、「人権啓発」の
	5、終期設定し終了	30~39点		拠点として地域を活性化していくことである。人権
-	6、休止	20~29点		分野が多岐に渡ってきている現状からすれば、人 権啓発事業はこれからも特に取り組んで行くべき
	7、廃止	19点以下	•	重要な問題である。

二次評価	事業の方向性	判定説明·意見
	1、拡充する	人権啓発センターは、人権啓発・地域福祉の拠点としての役割を果たすも
	2、現状維持	のであり、3センターにおいて各種の相談業務や研修会、教室等が実施されている。 研修会等においては参加者の固定化が課題として挙げられている
$\mathbf{O}$	3、改善・効率化し継続	が、同和問題を中心に据えた学習から広く人権問題全般に裾野を広げた学
	4、見直しの上縮小する	習を行うよう町の人権施策推進方針が転換されたこともあり、あらゆる差別 の解消に向けて、より広く町民の意識高揚につながるような手法等の検討・ 尊入を進められたい。また、八頭町合併以後、3つの施設それぞれでセン
	5、終期設定し終了	
		ターの運営や事業実施を行っているところであるが、一体性を持った人権施 策の展開を進めるためにも、拠点や事業の一本化等について関係機関等と
	7、廃止	の協議・調整を着実に進めていく必要があると考える。

### 7 課題及び今後の方向性

	/ 麻煺及いつ	後の刀門圧
		事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
		少子高齢化が進み、事業への参加者が固定化され、一部では減少傾向の事業もある。今後は、事業運営について様々な意見を取り入れながら、新しい発想による大胆な改革を行っていく必要がある。相談員への相談内容が幅広くなっている現状から、職員の資質の向上と専門機関との連携を一層図っていく。
Ī		上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	今後の方向性	解放文化祭の開催方法の改革や時間短縮などを行い、参加人数の減少を抑えていく。また、人権問題講演会の内容を参加しやすいものとするように工夫し、人権意識の高揚を図る。また、専門職員の職場異動なども、資質の向上を図るためには必要なことであると考える。